

「寒川町移住促進プロモーションツール制作及びプロモーション活動支援業務」の調達について公告する。

平成 29 年 4 月 4 日

寒川町長 木 村 俊 雄

**寒川町移住促進プロモーション
ツール制作及びプロモーション活動支援業務
の受託者を募集します（公募型プロポーザル方式）**

1 業務概要

- (1) 件名 寒川町移住促進プロモーションツール制作及びプロモーション活動支援業務
- (2) 内容 寒川町移住促進プロモーションツール制作及びプロモーション活動支援業務仕様書のとおり
- (3) 期間 契約の日から平成 30 年 3 月 31 日まで。
- (4) 委託上限額 金 11,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 支払方法 実績報告書の提出を受けた後に支払う。

2 参加要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなくてはならない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から契約日までの間、寒川町の指名停止を受けていないこと。
- (3) かながわ電子入札共同システムで寒川町に登録があること。
- (4) 過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）において、国・地方公共団体によるシティプロモーション、観光プロモーション、地域ブランド又はそれに類する業務のプロモーションツール等の制作、ウェブサイトの制作並びにプロモーション活動支援（民間事業所が発注するプロモーション関連業務を含む）に関する実績を有すること。

3 選定スケジュール

- (1) 質問受付期間
平成 29 年 4 月 7 日（金曜日） 9 時 00 分から
平成 29 年 4 月 14 日（金曜日） 17 時 00 分まで
- (2) 質問回答
平成 29 年 4 月 18 日（火曜日）までに回答
- (3) 参加申し込み受付期間
平成 29 年 4 月 7 日（金曜日） 9 時 00 分から
平成 29 年 4 月 19 日（水曜日） 17 時 00 分まで

(4) 参加承認通知

平成 29 年 4 月 20 日（木曜日）までに通知

(5) 企画提案書等受付期間

平成 29 年 4 月 21 日（金曜日）9 時 00 分から

平成 29 年 5 月 10 日（水曜日）17 時 00 分まで

(6) 書類審査結果通知

平成 29 年 5 月 15 日（月曜日）17 時 00 分までに通知

(7) プレゼンテーション

平成 29 年 5 月 18 日（木曜日）

(8) 審査結果通知

平成 29 年 5 月 24 日（金曜日）17 時 00 分までに通知

※上記の日程は、都合により変更する場合があります。

4 資料の配布期間及び配布場所

配布期間 平成 29 年 4 月 7 日（金曜日）から 4 月 19 日（水曜日）まで

配布場所 寒川町ウェブサイトまたは寒川町企画部広報戦略課（役場 2 階）

5 担当部署

担当者 寒川町企画部広報戦略課 吉田慎也・保永貴史

住所 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話 0467-74-1111 内線 232・233

ファクシミリ 0467-74-9141

Eメール koho@town.samukawa.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>